

教育委員会会議録

平成26年5月16日(金) 午後3時00分 開会

午後3時37分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員

豊島半七委員長、岩月慎自委員、笠松和永委員、佐藤元英委員、松本真理子委員
野村道朗教育長

3 説明のため出席した職員

加古三津代教育次長、岡田信管理部長、竹下裕隆学習教育部長
溝口正己生涯学習監、杉浦慶一郎総合教育センター所長、八木亨総務課長
永井勇一財務施設課長、本荘久晃教職員課長、伊藤良一福利課長
森繁雄生涯学習課長、荻原哲哉高等学校教育課長、高田和明義務教育課長
黒谷厚志特別支援教育課長、鈴木裕健康学習課長、大野芳樹体育スポーツ課長
橋本礼子教育企画室長、山本雅夫文化財保護室長
稲垣直樹総務課主幹、壁谷幹朗教職員課主幹、坪井基紀高等学校教育課主幹
加藤博之義務教育課主幹、稲葉均総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

豊島委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 委員長報告

なし

6 教育長報告

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項1 公立学校教員の懲戒処分については人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

(1) 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(2) 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成26年度第1回）について

荻原高等学校教育課長が、平成26年5月16日に開催した愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議の審議結果について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(3) 平成26年度全国学力・学習状況調査の実施状況について

高田義務教育課長が、平成26年4月22日に実施された平成26年度全国学力・学習状況調査の本県の実施状況について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

調査日誤認により当日実施できなかった学校があったが、今後の対策を何か考えているか。

(高田義務教育課長)

今回の調査実施にあたり、4月の学校教育担当指導主事会において、調査実施日時等について確認を行い、その後、調査実施通知を発出し、調査終了後の報告等について周知した。さらに、調査直前には、調査が円滑に行われるよう文書により周知徹底を行ったところである。

来年度の実施にあたっては、引き続きこのような取組みを実施していくとともに、今年度7月に予定されている学校教育担当指導主事会において、来年度の調査実施日について周知徹底したいと考えている。

なお、実施日誤認のあった学校に係る市教育委員会においては、臨時の校長会を開催し、調査の適切な実施を指導したと報告を受けている。

(岩月委員)

今回の調査実施にあたって、県教育委員会としては調査日程等について適切な周知を行っているものと思われる。

それぞれの学校における行事日程の設定にあたっては、校長や教頭が十分に注意し、適切に計画するよう指導してもらいたい。

(野村教育長)

委員指摘のとおり、全国学力・学習状況調査のような学校行事は、校長や教頭が十分に注意し、適切に実施されなければならない。

保護者や地域の信頼を損なうことのないよう、市町村教育委員会を通じて指導していきたい。

(岩月委員)

昨年度の調査においては、非常にきめ細かい分析結果が作成されていた。今年度も7月から10月にかけて、総合教育センター及び義務教育課において結果分析作業を行うとの予定になっているが、この分析に係る事務量は相当なものではないかと思うがどうか。

(高田義務教育課長)

委員指摘のとおり、調査結果の分析にはかなりの事務作業を要するものであるが、調査結果を分析し、愛知県の傾向をしっかりと市町村教育委員会及び各学校へ伝えていくことが、本県全体の学力向上に寄与するものと考えて実施しているところである。

(岩月委員)

大きな事務負担を負いながら、以前から調査結果の分析を行ってきたが、残念ながら、この調査結果分析が学力・学習状況調査の結果向上という

形には表れてきていない。

結果分析プログラム等が、学校現場において、より有効に活用され、指導に生かされるように引き続き検討をお願いしたい。

(高田義務教育課長)

以前から行っている結果分析プログラムや学力・学習状況充実プランの配布等の取組みに加えて、本年度は、学力充実プラン推進事業として、結果分析プログラム等の有効活用による学力向上を図る実践研究を4市町に委嘱して実施することとしている。このような研究成果を他の市町村も広く周知していくことなどの取組みを実施していきたいと考えている。

7 議題及び議事の概要

第12号議案 平成27年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について

高田義務教育課長が、平成27年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準を定めるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

8 通信及び請願

請願第5号 中学校歴史教科書採択時の比較検討項目に、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「聖徳太子の政治は多面的・多角的に記述されているか」を加えることを求める請願

豊島委員長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(佐藤委員)

3月の教育委員会会議においても審議されたところであるが、教育基本法や学習指導要領の目標、内容に照らして重大な欠陥があれば、教科書は不合格となるものと思う。検定を受けた教科書が学習指導要領の求める内容を満たしていないという評価はありえないと思うがどうか。

(高田義務教育課長)

教科書検定は、教科用図書検定基準に基づき適正かつ公正に行われており、これに合格したものを教科書として使用することを文部科学大臣が認めている。この検定基準は、学習指導要領に示された各教科の目標と一致していること、学習指導要領に示す内容を不足なく取り上げていることを基本条件としている。平成21年3月30日の文部科学省の通知においても、教育基本法や学習指導要領の目標を達成するため、児童生徒が特定の事項や事象、分野に偏ることなく、公正・中立でバランスのとれた教科書記述とするよう改善の方向性が示されている。

したがって、不適合の教科書という評価はありえないと考えている。

(岩月委員)

今回の請願では「聖徳太子の政治」に関する記述が取り上げられたが、「聖徳太子の政治」に関する詳細な記述の有無のみによって、教科書を比較する

ことはできない。

また、限られた授業時間数の中で、様々な項目のすべてに詳細な記述を求めることもできないため、学習指導要領に求める内容を満たした範囲の中で、それぞれの教科書によって、各項目の内容、分量の軽重、資料掲載の仕方に違いが生じるものであり、その違いがそれぞれの教科書の特色となっているものと思う。

3月の教育委員会会議においても審議したことであるが、子どもたちにとって学びやすい教科書を総合的に判断して採択していくことが大切であり、県教育委員会としては、そのための選定資料を配布しているものと考えているがどうか。

(高田義務教育課長)

委員指摘のとおり、教科書にはそれぞれの特長があり、それぞれのよさがあるものと思う。児童生徒にとって全体として分かりやすく記述された教科書、教員が自信を持って児童生徒の思考力や表現力等を伸ばすことのできる教科書を総合的に判断して採択していくことが大切であると考えている。

県教育委員会としては、「学習指導要領との関連」、「内容の選択や程度」、「分量の配分やバランス」及び「生徒に理解しやすい表記」といった着眼点等から選定資料をまとめ、市町村教育委員会へ配布していきたいと考えている。

9 自由討議

なし

10 その他

- (1) 池田宏之氏から、「中学校歴史教科書採択時の比較検討項目に、学習指導要領の趣旨を踏まえ、『聖徳太子の政治は多面的・多角的に記述されているか』を加えることを求める請願」について、口頭陳情したい旨の申し出があり、豊島委員長が、会議の冒頭、5分以内に限り口頭陳情することを許可した。
- (2) 傍聴人 1名